

# A i したら 愛知県新城保健所広報紙

第33号 令和4年12月発行

新城保健所

電話 0536-22-2203

新城保健所設楽出張窓口

電話 0536-62-0571

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinshiro-hc/>

## 医療費助成のご案内

### ～保健所で手続きできる 主な制度～

#### 難病法に基づく特定医療(指定難病)



パーキンソン病、潰瘍性大腸炎、全身性エリテマトーデスなど338の指定難病の医療費の一部を助成します。  
※疾病ごとに認定基準があります。

#### B型・C型肝炎



B型またはC型のウイルス性肝炎で「インターフェロン治療」「核酸アナログ製剤治療」「インターフェロンフリー治療」の特定の治療について、医療費の一部を助成します。

#### 小児慢性特定疾病



小児がんなどの特定の病気で、長期間の療養が必要なお子さん等の、医療費の一部を助成します。  
※疾病ごとに認定基準があります。  
※新規に認定を受ける場合は、18歳未満の方が対象です。

○お問合せ先○

愛知県新城保健所

総務企画課

電話 0536-22-2203



愛知県 指定難病

愛知県 肝炎

愛知県 小児慢性で検索してみてください。

愛知県の健康づくり応援キャラクター「エアフィー」

#### 「難病のある方の就労困難性と就労支援ニーズに関する調査(患者調査)」への回答にご協力をお願いします。

○実施主体：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

○回答期限：2023年6月30日まで

○回答方法：パソコン、スマートフォン、タブレットのウェブホームから

📍<https://www.nivr.jeed.go.jp/nk>



## 参加者、参加事業所・企業、協力店(店舗・施設) 募集中



### あいち健康マイレージとは

健康づくりに取組み、ポイントをためると優待カード「まいか」がもらえます。今からの参加でも、まだ間に合います！健康づくりのためにぜひ活用してください。



特典の提供により  
店舗、施設のイメージUPや  
利用者の増加が見込まれます！

### 参加方法

詳しくはこちら→



1. チャレンジシートを入手またはアプリをダウンロードし取り組む内容を決める。  
(例) 30分以上の運動をする。毎食野菜を食べる。
2. 健康づくりに取組み、ポイントをためる。
3. 「まいか(優待カード)」を手に入れる。  
(シート提出・アプリでアンケートに回答)
4. 協力店でサービス(特典)を受ける。  
\*市町村独自の特典を提供する自治体もあります。

### 協力店とは

詳しくはこちら→



県民の健康づくりのため、「まいかカード」の提示に対し、サービス(特典)を提供していただく「店舗・施設」です。  
**業種** 健康増進のイメージに沿えば業種は問いません。  
(例) 飲食店、レジャー・スポーツ施設、薬局、理美容  
**特典内容** 各店舗・施設で独自に決めてください。  
(例) 毎週水曜日はカード提示で当店ポイント2倍  
毎月第3日曜日は〇〇用品を5%割引

### アプリ版「あいち健康プラス」

詳しくはこちら→



企業や加入市町村にお住まいの方が利用できるアプリで、健康づくり等に活用でき、企業等の健康経営や健康課題の解決につなげることができます。



## こころの健康相談のご案内

こころの健康について、地域で相談できる機関の1つとして保健所があります。新城保健所では、下記のとおりこころの健康相談を実施しています。「眠れない」「気持ちが落ち込む」「いつも不安な気持ちでいる」「お酒のことで困っている」といった精神的な問題は、誰でもおこりうることです。そんな時は一人で抱え込まず、相談しましょう。

### ☆精神科医師による相談日時

令和5年1月6日(金) 13時30分~15時30分(予約制)

### ★精神保健福祉相談員、保健師による相談

電話、面談、訪問により相談に応じています。

平日9時00分~16時30分



〈場所〉

新城保健所 相談室  
新城市字中野6-1



〈問い合わせ先〉

健康支援課 地域保健・こころの健康推進グループ  
☎ 0536-22-2205